

令和6年度 別府市立青山中学校 部活動指導方針

2024.4

1. 部活動の意義及び目的

本校部活動は、「生きる力の育成」、「自主性・社会性の涵養」、「生涯学習・生涯スポーツの基礎作り」ならびに「文化意識の涵養」を目的とする。また、学校教育の一環として行うことに留意し、顧問教職員、外部指導者および部活動指導員は、学校行事や教育課程との関連を図ることや、生徒のマナー向上や地域貢献の精神の育成にも取り組むものとする。

2. 活動の基本

- ・「別府市立中学校に係る部活動の方針(令和元年5月)」に基づき、週あたり2日以上(平日1日、土日いずれか1日)の休養日を設定する。1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度を原則とし、できるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
- ・各部顧問教職員は、練習計画表を作成し、生徒および保護者に配付し公開する。
- ・活動の発表の場として、中体連・中文連等の各種大会に出場することができるものとする。ただし、学校生活の決まりや諸連盟の規則に従わない場合は、この限りではない。また、学校長を中心に大会出場の必要性の精査を行い、生徒・教職員の心身の負担を軽減することに留意する。
- ・社会体育部については、日常は学校外の社会体育クラブなどで活動するが、中体連関連大会等に学校代表として出場できるものとする。なお、本校教職員の引率ならびに参加申し込み、参加料の会計等は、中体連関連大会のみ行うものとする。他の大会への参加については、原則、保護者の責任のもと手続きする。

3. 活動時間

- ・授業日の活動時間については、全ての部活動を統一して下表のとおり定める。(社会体育は除く)

	期 間	完全下校時間
春・夏季	4月～9月	18:30
冬季	11月～2月	17:30
移行期間	10月・3月	18:00

※週休日については、県の方針に従って顧問が練習日・時間を設定し、別途連絡する。

4. 部活動休止期間

- ・定期テスト一週間前より休みとする。(例：木曜日からテストの場合、前週木曜日から部活休止)。
- ・実力テスト・学力調査等の前日を休みとする。
- ・感染症等で活動休止が必要と教育委員会や学校長が判断した場合は、指定された期間休止する。

5. 部活動生の安全・健康管理に関する特記事項

- ・顧問教職員、外部指導者および部活動指導員は、生徒の体調を把握し無理のない活動を心がける。その際、気候等を考慮し、休憩や水分補給の時間を十分に設定するものとする。

6. 活動の服装、カバン等の扱い

- ・授業日の活動、週休日の登下校および活動については、体操服及び各部で決められた服装で行う。
- ・練習道具を入れるカバン等については、各部で指示された華美でないものとする。

7. 使用した場所(練習場所・部室)の整備

- ・部活終了後、活動場所の整備、清掃、施錠を行う。顧問が全てを確認したうえで下校させる。